

「もっと楽に！」サトイモ疫病を ドローンで防除すると

農林水産研究所

農薬散布用ドローンを用いてサトイモ疫病に対して、ダイナモ顆粒水和剤を高濃度・少量散布したところ、薬害はみられず、高い防除効果が得られました。

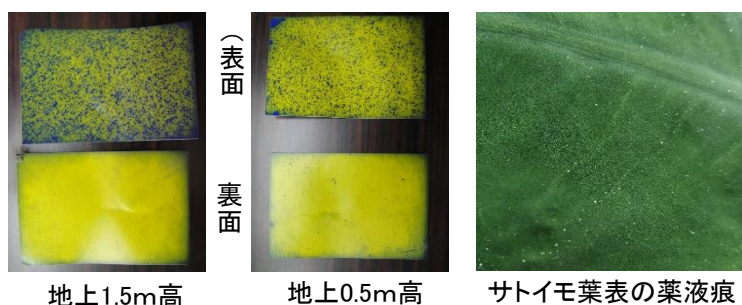


令和3年8月11日、ダイナモ顆粒水和剤は、サトイモ疫病に対して「無人航空機による散布」が適用拡大されました。適用拡大された内容は、希釈倍数（使用液量）：20倍（1.6L/10a）、40倍（3.2L/10a）、使用時期：収穫21日前まで、本剤の使用回数：3回以内。

①薬液の付着

サトイモ株の上位、下位付近に設置した感水紙でドローン散布の薬液付着を「見える化」すると、表面ではよく付着しましたが、裏面では劣りました。

感水紙：薬液付着を変色（青色へ）で判定

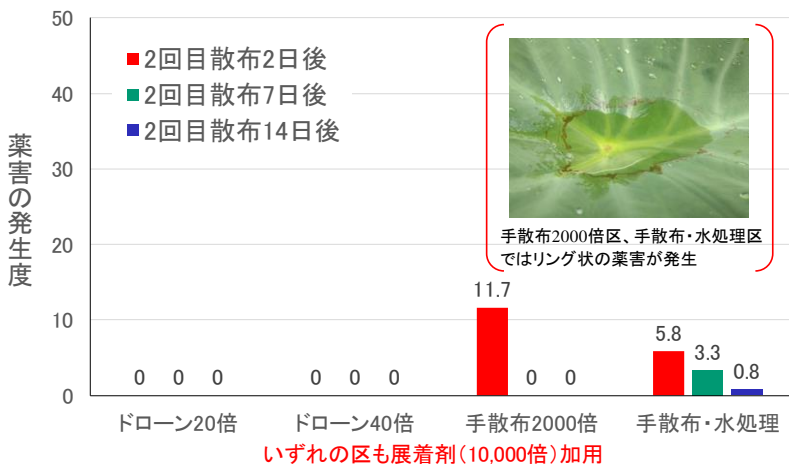


ドローン散布による薬液の付着（感水紙で判定）

②薬害の発生

ドローン散布では20倍、40倍区とも薬害の発生はありませんでした。高濃度の薬液は、散布直後に、速やかに乾いていました。

手散布区（展着剤のみ加用した水処理区あり）では、葉の中央に薬液がたまり、リング状の薬害（実用上は問題なし）が発生しました。

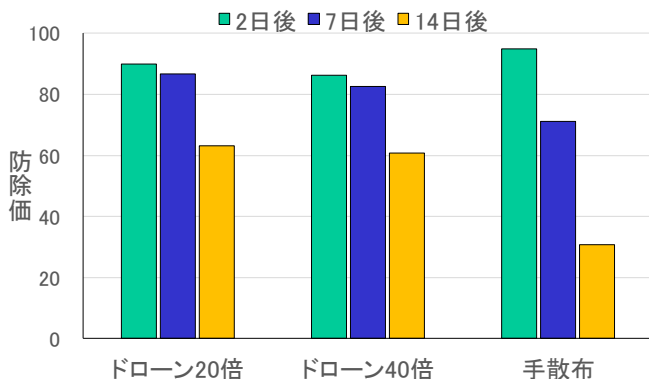


ドローン散布、手散布による薬害の発生

③薬剤の効果

ドローンによる本剤2回目散布（疫病発生後散布）による防除効果は、20倍、40倍区とも手散布区と同等以上の防除効果が得られました。

本試験での発病：多発生条件下



本剤2回散布（疫病発生後散布）の防除効果
（散布2日後、7日後、14日後の防除価で判定
防除価は100に近いほど、防除効果が高い）